

白山市職員措置請求書

(請求の対象とする執行機関・職員)に関する措置請求の趣旨

1. 請求の要旨

(注) 次の事項について、まとめて(字数1,000字程度)記載してください。

- ・誰が(対象となる職員)。
- ・いつ、どのような財務会計上の行為又は怠る事実があるか。
- ・その行為又は怠る事実は、どのような理由で違法又は不当であるか。
- ・その結果、どのような損害が市に生じているのか。
- ・どのような措置を講じることを請求するのか。

2. 請求者

(住所)

(氏名)(自署)

上記、地方自治法第242条第1項の規定により、別紙事実証明書を添え、必要な措置を請求します。

令和 年 月 日

白山市監査委員(あて)